

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	G F A 株式会社 （旧会社名 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社）
【英訳名】	GFA Co.,Ltd. （旧英訳名 Ground Financial Advisory Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松浦 一博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目15番5号
【電話番号】	（03）- 5532 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目15番5号
【電話番号】	（03）- 5532 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益 (千円)	57,233	10,817	102,931
経常利益又は経常損失 () (千円)	13,663	28,984	79,314
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	9,307	29,057	89,416
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	313,675	347,703	313,675
発行済株式総数 (株)	16,045	19,805	16,045
純資産額 (千円)	688,676	628,951	589,952
総資産額 (千円)	700,874	637,588	601,396
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失金額 (円) ()	618.65	1,775.33	5,943.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	98.3	98.6	98.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、第11期1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社は平成24年3月期まで4期連続で営業損失を計上しております。主力業務であるストラクチャリング業務における売上が低迷していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

詳しい内容については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年7月13日開催の取締役会において、平成24年5月14日に締結いたしましたゲートキーパー株式会社との業務提携に関する契約の解消を決議し、同日付けで当該契約を解約いたしました。詳細は、「第4 経理の状況

1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や政府の積極的な復興支援策等による着実な復興が進み、企業の生産活動や個人消費において、緩やかな回復傾向となったものの、円高傾向の長期化や慢性的なデフレの長期化、また欧州の政府債務問題等に起因する株価の下落、またリーマンショック以降世界経済を牽引してきた中国の成長率低下と世界経済の減速懸念など、わが国の経済を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような環境のもと、当社の主要業務であるストラクチャリング業務においては、企業の不動産を活用した資金調達ニーズや不動産開発スキーム組成ニーズ等の捕捉により案件獲得を図るとともに、アドバイザリー業務においては、企業の資金調達に関する助言業務及び不動産仲介業務等を中心に取組んでまいりました。

また、昨年3月に新規事業として立ち上げた不動産担保ローン業務については、中古区分マンション等の居住用不動産の活発な売買取引を背景に、着実に融資残高及び業務収益を積み上げました。

なお、当社は、平成24年5月14日にゲートキーパー株式会社との間で業務提携に関する契約を締結しましたが、当社の平成24年7月13日付け「ゲートキーパー株式会社との業務提携の解消に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、本年7月13日にゲートキーパー株式会社との業務提携に関する契約を解消いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間における業績は、営業収益10,817千円（前年同四半期比81.1%減）、経常損失28,984千円（前年同四半期は13,663千円の経常利益）、四半期純損失29,057千円（前年同四半期は9,307千円の四半期純利益）となりました。

セグメント毎の業績につきましては、当社は金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は554,398千円となり、前事業年度末比36,402千円の増加となりました。流動資産の大半を占めているのは現金及び預金であり、当第1四半期会計期間末における残高は332,445千円と、同2,287千円の減少となりました。これは主に平成24年5月11日に開示している第三者割当増資に伴う払い込みがあったものの、四半期純損失を計上したことや営業貸付金が増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は83,189千円となり、前事業年度末比210千円の減少となりました。これは主に減価償却によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は8,636千円となり、前事業年度末比2,807千円の減少となりました。その主な要因は、未払費用の減少等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、平成24年5月11日に開示している第三者割当増資に伴う払い込み等に伴い628,951千円となり、前事業年度末比38,998千円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の対処すべき課題としましては、ストラクチャリング業務及びアドバイザー業務における収益力の強化、不動産担保ローン業務の業績規模の拡大が挙げられます。

ストラクチャリング業務においては、不動産流動化・証券化市場の停滞状況が続く中、不動産に限らず企業が保有する資産を引当とした資金調達ニーズや、資産家等の投資家による不動産を運用対象とした資金運用ニーズ等の捕捉に努め、収益の改善を目指してまいります。また、アドバイザー業務においては、不動産仲介業務や一般事業会社の資金調達支援業務等の案件獲得に努め、収益の向上を目指してまいります。

不動産担保ローン業務については、これまで着実に融資残高及び業務収益の積み上げを進めてきておりますが、手元保有資金の有効的活用の観点から、堅実な業務運営のもと、スピード感のある案件対応等を通じ不動産事業会社の資金調達ニーズの捕捉に努め、更なる業績規模の拡大を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において当社は、4期連続で営業損失を計上するなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況に対して、当社といたしましては、当社の主要業務であるストラクチャリング業務においては、不動産に限らず企業の有する資産を引当とした資金調達ニーズ及び不動産を対象とした投資家による資金運用ニーズ等の取り込みにより案件獲得を目指すとともに、アドバイザー業務においては企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務を中心に業務の拡充を図ってまいります。

また、不動産担保ローン業務については、堅実な業務運営を通じ着実に融資残高及び業務収益の積み上げに努め、今後の当社の収益の柱として育てていく所存であります。

これら施策に加え、昨年度来、支払家賃及び人件費等の削減に取り組むとともに、今後一層のコスト削減を徹底して行うことで収益力を高めてまいります。

他、財務面におきまして、必要十分な現預金を保有していることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,805	19,805	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	19,805	19,805	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年5月30日～ 平成24年6月30日 (注)	3,760	19,805	34,028	347,703	34,028	382,503

(注)有償第三者割当

発行価格 18,100円

資本組入額 9,050円

主な割当先 投資事業有限責任組合PIPEsファンドGK2号 3,760株

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,045	15,045	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,045	-	-
総株主の議決権	-	15,045	-

（注）平成24年 5 月30日付けで第三者割当増資を行ったことにより、当第 1 四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、3,760株増加し19,805株、議決権個数は3,760個増加し18,805個となっております。

【自己株式等】

平成24年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
グラウンド・ファイナ ンシャル・アドバイザ リー株式会社	東京都港区西新橋 一丁目15番 5 号	1,000	-	1,000	6.23
計	-	1,000	-	1,000	6.23

（注）グラウンド・ファイナンス・アドバイザリー株式会社は平成24年 7 月 1 日より G F A 株式会社に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第11期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第12期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 監査法人アヴァンティア

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,732	332,445
営業未収入金	8,637	1,992
営業貸付金	169,500	215,300
有価証券	1,000	1,000
前払費用	3,039	2,418
未収還付法人税等	961	1,187
その他	125	53
流動資産合計	517,996	554,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,700	1,700
減価償却累計額	93	126
建物(純額)	1,607	1,574
工具、器具及び備品	3,807	3,807
減価償却累計額	2,578	2,685
工具、器具及び備品(純額)	1,229	1,122
有形固定資産合計	2,837	2,696
無形固定資産		
電話加入権	88	88
ソフトウェア	321	304
無形固定資産合計	409	392
投資その他の資産		
投資有価証券	70,000	70,000
差入保証金	10,153	10,100
投資その他の資産合計	80,153	80,100
固定資産合計	83,400	83,189
資産合計	601,396	637,588
負債の部		
流動負債		
未払金	5,307	5,285
未払費用	3,232	2,626
預り金	1,138	725
その他	1,766	-
流動負債合計	11,443	8,636
負債合計	11,443	8,636

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,675	347,703
資本剰余金	348,475	382,503
利益剰余金	47,467	76,524
自己株式	24,730	24,730
株主資本合計	589,952	628,951
純資産合計	589,952	628,951
負債純資産合計	601,396	637,588

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
営業収益		
営業収益	57,233	10,817
業務収益	57,233	10,817
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	6,330	7,220
給料	17,818	15,367
支払手数料	7,962	7,708
その他の販売費及び一般管理費	11,451	9,507
販売費及び一般管理費合計	43,563	39,802
営業利益又は営業損失 ()	13,670	28,985
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	-	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
雑損失	8	-
営業外費用合計	8	-
経常利益又は経常損失 ()	13,663	28,984
特別損失		
本社移転損失引当金繰入額	4,282	-
特別損失合計	4,282	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	9,380	28,984
法人税、住民税及び事業税	72	72
法人税等合計	72	72
四半期純利益又は四半期純損失 ()	9,307	29,057

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	199千円	210千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月30日付けで投資事業有限責任組合PIPEsファンドGK2号から第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が34,028千円、資本準備金が34,028千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が347,703千円、資本準備金が382,503千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、助言事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	618円65銭	1,775円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	9,307	29,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	9,307	29,057
普通株式の期中平均株式数(株)	15,045	16,367

(注)前第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(業務提携解消)

当社は、平成24年5月14日にゲートキーパー株式会社との間で、不動産投資ファンドの共同組成等を企図して業務提携に関する契約を締結いたしました。その後、ゲートキーパー株式会社が当社に事前の通知なくして、ゲートキーパー株式会社が無限責任組合員である投資事業有限責任組合PIPEsファンドGK2号の保有する当社株式につき第三者に貸株を行うなど、同ファンドの保有方針として開示した内容と異なる事態となっていることが判明したことから、平成24年7月13日開催の取締役会において、業務提携に関する契約の解消を決議し、同日付けで当該契約を解約いたしました。

(主要株主の異動)

平成24年7月23日現在の株主名簿上、投資事業有限責任組合PIPEsファンドGK2号は、当社の主要株主である筆頭株主には該当しておりません。詳細につきましては、当社の平成24年7月27日付け「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

G F A 株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直 印
業務執行社員	公認会計士	入 澤 雄太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG F A株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、G F A株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、平成24年7月13日開催の取締役会において、ゲートキーパー株式会社との業務提携契約を解消することを決議し、同日付けで当該契約を解約している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成23年8月1日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成24年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。